

## 専門部会の設置について

次期の堺市健康増進計画・堺市食育推進計画・堺市歯科口腔保健推進計画の策定にあたり、堺市健康施策推進協議会条例第 6 条に基づき各計画の策定にかかる専門部会を設置し、堺市健康施策推進協議会で審議した骨子案に沿った計画について調査及び研究を行い、素案をまとめる。

